

質 疑 回 答 書

令和6年12月9日

工事名又は業務名

吹田市公共下水道事業千里山排水区ほか汚水・雨水管路整備工事実施設計業務

1

質 疑 事 項 (図面番号: 番 仕様書: 頁 設計図書:4,5頁)

1.各設計工法の設計委託作業細目をお示ください。又、延長補正以外の補正があればお示ください。
2.設計協議について中間打合せは何回でしょうか。又、報告書作成において2工法以上ですが割増されていますでしょうか。
3.旅費交通費は率計上でよろしいですか。

回 答

1.各設計工法に共通して、設計委託の作業項目は、「下水道用設計標準歩掛表令和6年度—第3巻 設計委託—」(以下「白本」という。)に記載の資料収集・公図調査・現地踏査・現地作業・設計計画・各種計算・耐震設計・設計図作成・数量計算・照査・報告書作成・設計協議です。また、設計作業の範囲は、白本のとおりです。

補正については、以下の項目を適用しています。

- ・管路延長補正
- ・設計条件補正:主として設計区間の大部分が郊外地域で、地下埋設物や家屋等が少ない場合。
- ・工区数補正:計画工区数7工区
- ・その他の補正:新市街地等

基準歩掛の作業項目の補正は、同一路線に複数の管路の布設を予定している路線もあるため、管路の重複路線を考慮し、次のとおりとしています。

- ・資料収集:各工法の延長に対する雨水管路延長の比率×作業内容(0.5)
- ・公図調査:各工法の延長に対する雨水管路延長の比率×作業内容(0.5)
- ・現地踏査:各工法の延長に対する雨水管路延長の比率
- ・設計協議:半日単位

なお、照査項目の歩掛は、白本のとおりです。

2.設計協議の中間打合せは、3回を計上しています。また、報告書作成は、2工法以上の補正を行っています。

3.旅費交通費は、率計上しています。